

郡山市デマンド型乗合タクシー 概要

1 乗合タクシー運行

本市は、路線バスの運行が廃止された郊外部の一部地域において、路線バスに代わる交通手段として、「デマンド型乗合タクシー」（以下「乗合タクシー」という。）を導入しています。主に郊外部の交通不便地域において、居住する方の移動手段の確保、外出機会の創出等を目的とし、令和8（2026）年8月時点では、市内10地区において運行しています。

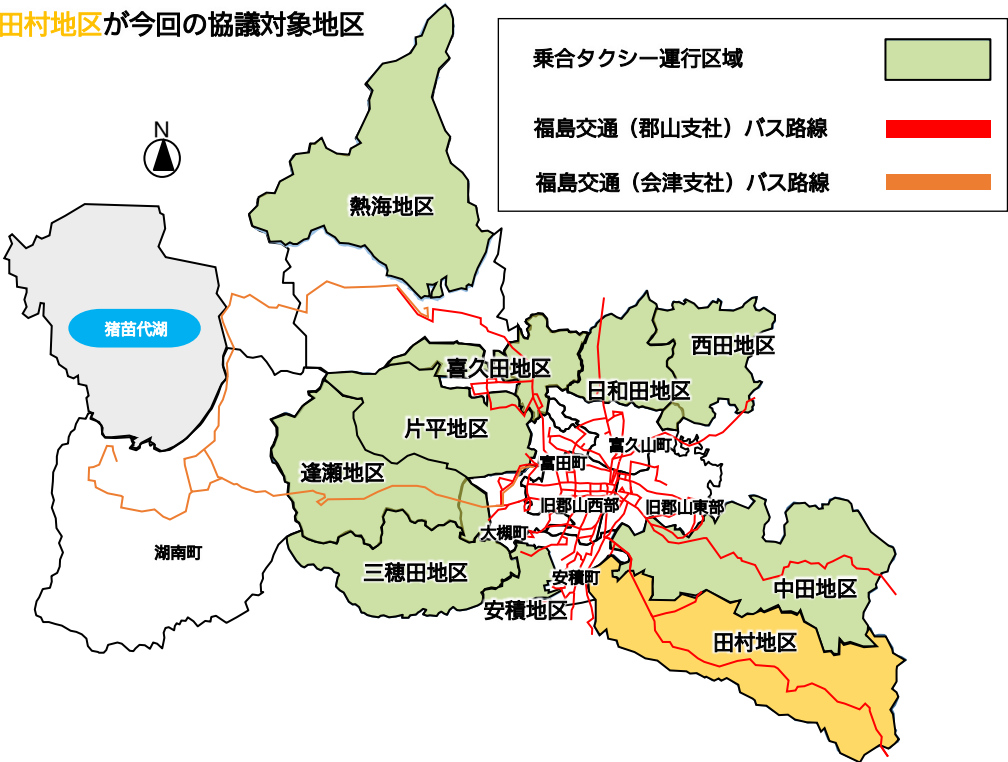
●乗合タクシーの概要（令和8（2026）年8月1日現在）

運行形態	路線バスの運行が廃止された地域やバスの運行が乏しい地域と指定目的地（最寄りの交通結節点や生活拠点等）を結ぶ事前予約制の乗合タクシー
運行地区	日和田町、熱海町の一部、西田町、田村町、安積町の一部、三穂田町、逢瀬町、喜久田町の一部、片平町の一部、中田町
対象者	誰でも利用可
予約方法	電話による事前予約制（運行当日13時までの便は前日17時までに予約、運行当日13時以降の便は当日12時までに予約）
運賃	1人1回 大人500円、幼児無料（未就学児・旅客1人につき2人まで）、乳児無料（1歳未満）、障がい者・高校生以下250円

※運賃が今回の協議事項です。

●運行区域（令和8（2026）年8月1日現在）

※田村地区が今回の協議対象地区



2 乗合タクシーの運行状況

乗合タクシーの運行に際しては、地区毎に地域の方々と目的地や運行時刻、利用料金などについて、意見交換を行いながら、条件を設定しています。

※黄色の部分が今回の協議対象地区です。

●乗合タクシーの運行状況（令和8（2026）年8月1日現在）

	運行地域	区域	運行本数		導入時期
			平日	休日	
1	日和田地区	日和田町全部	6便	2便	令和元（2019）年 6月
2	熱海地区	熱海町の一部（石筵・高玉地区）	6便	2便	
3	西田地区	西田町全部 富久山町の一部（堂坂・北小泉地区）	8便	2便	令和2（2020）年 10月
4	田村地区	田村町の一部 （守山・守山西部地区、二瀬・谷田川地区）	4便	2便	
5	安積地区	安積町の一部（南吉田・牛庭・成田・四季の丘・サンステージこおりやま地区）	7便	2便	令和3（2021）年 4月
6	三穂田地区	三穂田町全部	6便	4便	
7	逢瀬地区	逢瀬町の一部（第6,7,8区以外の地区） 大槻町の一部（東北自動車道以西の地区）	8便	2便	
8	喜久田地区	喜久田町の一部（東北自動車道南側以外の地区） 熱海町の一部（長橋・上伊豆島・下伊豆島地区） 逢瀬町の一部（第7区）	6便	2便	
9	片平地区	片平町の一部（待池台地区以外の地区） 逢瀬町の一部（第6,7,8区）	6便	4便	令和4（2022）年 4月
10	中田地区	中田町全部 田村町の一部（高瀬地区）	4便	—	

意見募集内容

令和8（2026）年10月からの運行見直し内容及び運賃設定について

乗合タクシーの運行内容の見直し及び運賃設定に当たっては、地域の交通需要や利用者のニーズを十分に考慮し、路線バスの運賃と大きな乖離がないように整合性を図りながら行っています。

田村地区における令和8（2026）年10月からの運行見直し内容及び運賃設定については下記のとおりです。

＜＜見直し内容＞＞

田村町高瀬地区（金屋第一町内会、金屋第二町内会、桜ヶ丘町内会、手代木行政区、小川行政区、上行合行政区、下行合行政区、宮田団地町内会、郡山中央工業団地）を運行区域に追加する。

【変更前】田村地区乗合タクシー運行区域（令和8（2026）年8月1日現在）

運行区域	指定目的地	運賃
田村町の一部（守山・守山西部地区、二瀬・谷田川地区）	中央工業団地南口停留所付近 郡山駅東口	500円

【変更後】田村地区乗合タクシー運行区域（令和8（2026）年10月1日以降）

運行区域	指定目的地	運賃
田村町 <u>全域</u> （守山・守山西部地区、二瀬・谷田川地区、 <u>高瀬地区</u> ）	中央工業団地南口停留所付近 郡山駅東口	500円

※下線部が変更点。

＜＜運賃設定＞＞

【運送の区間】

運行区域に新規に追加する田村町高瀬地区から指定目的地である中央工業団地南口停留所付近及び郡山駅東口への運賃（往路・復路）

【運賃】 1人1回 大人500円、幼児無料（未就学児・旅客1人につき2人まで）、乳児無料（1歳未満）、障がい者・高校生以下250円

【運行開始日】 令和8（2026）年10月1日